

不祥事の未然防止と発生をゼロにすることを目的として、不祥事ゼロプログラムを策定し、次のように実施した。

1 特に留意する事項への対応状況

- 「教育公務員としての法令遵守意識の向上」について
 - ・勤務時間中はもとより、公務外の行動についても公務員として県民の信頼の確保に向けて法令遵守意識を持って行動した。また、常に人権意識に従って行動し、迷惑行為の根絶（パワハラ、セクハラ等）に取り組んだ。
- 成績処理及び進路関係書類に係る事故防止
 - ・成績処理及び進路関係書類の作成は、生徒の将来を大きく左右する業務であることを自覚し、間違いのない適正な処理に取り組んだ。
- わいせつ・セクハラ行為等の防止
 - ・常に人権に配慮して、生徒、職員だけでなく、教育実習生、保護者等の学校関係者すべてについて、無意識のうちに相手の嫌がる言動や、軽率な言動がないように取り組んだ。特に、携帯電話、電子メールの不適切な使用をしないよう徹底した。
- 体罰・不適切な指導の防止
 - ・生徒への指導に当たって、身体的な暴力を用いないことはもとより、言葉の適切さにも十分に配慮し、生徒の人権を尊重した指導を行い、体罰・不適切な指導の根絶に取り組んだ。
- 「個人情報等の管理・情報セキュリティ対策の徹底」について
 - ・生徒の携帯電話番号、メールアドレス等の個人情報の取り扱いについて不祥事根絶に努めるとともに、USBメモリ等の適切な扱いについて徹底した。
- 「不適正経理処理対策等の徹底」について
 - ・特に私費会計の取り扱いについて、規則に従った運用を徹底するとともに、備品の適正な管理に努めた。

2 ゼロプログラムの効果

- 全職員が不祥事防止に取り組み、県民に信頼される学校づくりに向けて、職員のコンプライアンス（法令遵守）意識や不祥事防止に対する意識が向上した。

3 意見聴取等の状況

- ゼロプログラムの策定にあたり、学校評議員やPTA役員等から聴取した。
- ホームページで公表した際、県民の方からの意見はなかった。

4 不祥事防止研修会の実施状況

- 主なテーマ
 - ・教育公務員の服務及び公務外非行について
 - ・体罰、不適切指導、スクールセクハラの防止
 - ・電子メールやSNSに関わる不適切な利用の防止
 - ・成績処理、調査書等の適正な作成
 - ・不適正経理処理の防止、私費会計の適正な処理
 - ・USBメモリ等に関わる個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- 外部講師による研修会
 - ・弁護士資格を持つ学校支援課職員を講師に迎え、学校事故の法的な留意点について研修し、職員の危機管理意識の向上に努めた。